

# 福岡県不妊に悩む方への先進医療支援事業のご案内

～不妊症に悩む方の経済的負担を軽減するため、先進医療費の一部を助成しています～



## 助成対象者

助成対象となるのは、下記要件を全て満たす方です。

なお、「特定不妊治療の開始日」とは、「治療計画」を立てた日を言います。

また、「1回の治療」とは、「治療計画」を立てた日から「妊娠判定」等に至るまでの一連の治療を言います。

- 1 令和5年4月1日以降に特定不妊治療を開始していること(令和5年度中に終了した治療は受付終了)
- 2 特定不妊治療開始日に夫婦であること(事実婚含む。なお、子どもの福祉に配慮し、出生した子について認知を行う意向があること。)
- 3 特定不妊治療開始日の妻の年齢が43歳未満であること
- 4 特定不妊治療開始日から申請日までの間継続して、夫婦の双方又はいずれかが、県内市町村(政令市・中核市を含む。)に住所を有すること
- 5 保険診療として特定不妊治療を受診していること



## 助成金額

1回の治療で実施した先進医療の合計費用の**7割**(千円未満切り捨て) **上限5万円**

1回の治療(例)



## 申請期限

**「1回の治療」が終了又は中止した日の属する年度末まで**

ただし、やむを得ない事情がある場合に限り、翌年度4月30日まで

※申請期限までに申請書類一式の提出が難しい場合は、**様式第1号「福岡県不妊に悩む方への先進医療支援事業申請書」のみを、申請期限までに間に合うように提出してください。**



## 問い合わせ先及び申請窓口

【問い合わせ先】

先進医療支援専用窓口

TEL : 092-472-5750

メール: 福岡県ホームページの質問フォームから

開設日: 平日の8:30~17:15まで(祝日除く)

※対象となる先進医療等の詳細は、福岡県のHPをご確認ください。

※回答にはお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



福岡県HP

【申請窓口】

〒812-0012

福岡市博多区博多駅中央街8-1 博多郵便局留

麻生教育サービス株式会社 先進医療支援係 宛

※封筒には、必ず朱書きで「申請書 在中」とご記入ください。

※簡易書留や特定記録郵便など、差出・配達証明される郵便をお勧めします。

(普通郵便での不着事故等に関しては責任を負いかねます。)

※福岡県庁への郵送・持ち込み並びに麻生教育サービス株式会社への持ち込みは受理できません。